

苫小牧市清掃統計処理システム更新業務仕様書

1 概要

本仕様書は、苫小牧市（以下「本市」という。）の清掃統計処理システムの機器及びシステムの更新について必要な事項を定める。

2 基本方針

- (1) システム更新により、清掃統計処理業務を適正かつ円滑に行う。また、外部通信が途絶した場合においても業務継続可能となるよう、作業日報をUSBフラッシュドライブから取り込むことができるよう改修する。
- (2) 最新のハードウェア及びソフトウェア（以下「機器等」という。）によりセキュリティが強固なシステムを構築する。また、これにより以降5年間の継続的な保守を可能とする。
- (3) 現行システムではサーバー及びクライアントパソコンを導入しているが、構成する機器等を簡素化することにより、賃借料の見直しを図る。
- (4) 基本的な仕様は以下のとおりとする。ただし、当該システムの構築環境を踏まえた上で、他自治体や民間企業における取組事例などを参考に、本市が業務を行う上でより効果的な技術・サービス等（例えばRPAやAI-OCR等）がある場合には、仕様の範囲を超えて提案できるものとする。
- (5) システムの使用及び保守を保証する期間（以下「保証期間」という。）は、令和4年10月から5年間とし、保証期間が5年以内に終了するとあらかじめ公表された機器等は提案しないこと。

ただし、代替手段と併せて5年間の使用及び保守を保証することを条件に、保証期間が5年以内に終了する機器等を提案することができることとする。

また、提案者が提供する機器等は、保証期間中のメーカーサポートが常に有効な製品であることとし、メーカーサポートが終了する場合は、機器等の更新やバージョンアップ等を行い、メーカーサポートの維持を行うこととする。

3 調達範囲

本業務で対象とするシステムは清掃統計処理システム（西町し尿処理システムを含む）（以下「システム」という。）とし、沼ノ端クリーンセンター敷地内設置の計量棟における計量データとデータ連携を行うこととする。

本業務における調達範囲は、システム設計、システム構築、環境構築、現行システムからのデータ移行、運用テスト、操作研修とする。なお、システムが稼働するために必要な全てを調達範囲とする。

4 業務履行期間

システムの構築期間は契約日から令和4年9月30日までとし、令和4年10月1日から稼働すること。

なお、システム移行におけるリスク等も考慮し、仮稼働や並行稼働などが必要な場合、この期間も含めること。

ただし、これにより難しい場合、提案時に具体的理由を説明のうえ、これに代わるスケジュールを提案すること。

5 業務システム要件

(1) 納入及び稼働場所

提案するシステムは、以下に記載する使用場所に設置し稼働すること。

- ・使用場所1：清掃統計処理システム稼働場所
 苫小牧市字沼ノ端2番地の25
 環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課内
- ・使用場所2：西町し尿処理システム稼働場所
 苫小牧市元町3丁目5番3号
 苫小牧市し尿・雑排水等処理施設（西町下水処理センター内）

※使用場所2はネットワーク接続されておらずスタンドアローンでの稼働であり、現状は月2回、USBフラッシュドライブによりデータ連携を実施している。提案には使用場所2から使用場所1へのデータ反映手法を踏まえ提案すること。

(2) 業務システム要件

ア 本仕様書及び要求機能一覧で要求する機能について実現すること。

イ 上述の連携対象とのデータ連携が可能であること。

ウ 使用場所1で稼働する清掃統計処理システム、使用場所2で稼働する西町し尿処理システムがそれぞれスタンドアローン形式で次項ハードウェア要件記載のパソコンで稼働すること。

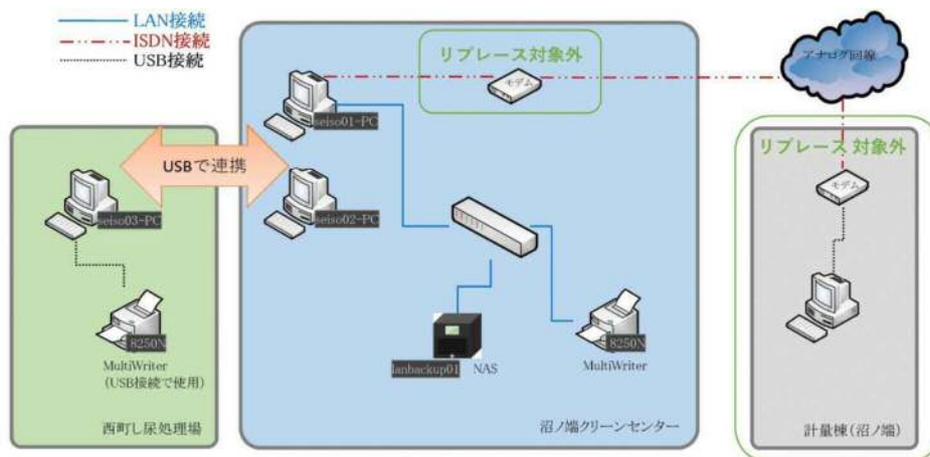
エ 脱モデム/USB化後のデータ授受準備のため、Excel又はCSVファイルの取込機能を実現されること。

オ 計量棟で作成されるExcelフォーマットの作業日報の取込機能が実現されること。

カ 外部ストレージに業務システムデータを1週間分保存し、クライアントパソコン障害時にデータ復旧可能とすること。

(3) システム構成のイメージ

本システムを利用する環境について次の図に示す。



システム構成イメージ図

6 ハードウェア要件

以下に記載するハードウェア要件を踏まえ、システム運用上設置が必要な機器も含めて調達すること。なお、調達した機器のうち、システム稼働に必要なものは、本業務完了後、本市に賃貸借するとともに、保証期間内において以下の保守を可能とすること。

- (1) パソコン：使用場所1に対してハードウェア端末を2台調達し、1台はメイン端末、もう1台はメイン端末同様の設定をした上で予備端末とし、冗長構成とすること。また、使用場所2に対してハードウェア端末を1台調達し、メイン端末とすること。

なお、障害時には、翌営業日までに修理又は予備端末に切替えて稼働させる等、業務に支障が出ない保守とすること。

数量	仕様
2台	(使用場所1) OS：Windows10 64bit 又は Windows11 CPU：インテル Corei7-10700 プロセッサ (2.90GHz) 以上 RAM：16GB 以上 HDD：1TB 以上 LAN:1000BASE-TX 有線 LAN 光学ドライブ：DVD スーパーマルチドライブ ディスプレイ：17型以上の SXGA 液晶 マウス：ホイール機能付き USB レーザーマウス キーボード：テンキー付き 109 キーボード Office:Office Professional2019 (Excel/Access が利用できること)

数量	仕様
1 台	(使用場所 2) OS : Windows10 64bit 又は Windows11 CPU : インテル Corei5-10500 プロセッサ (3.10GHz) 以上 RAM : 8GB 以上 HDD : 500GB 以上 LAN:1000BASE-TX 有線 LAN 光学ドライブ : DVD スーパーマルチドライブ ディスプレイ : 17 型以上の SXGA 液晶 マウス : ホイール機能付き USB レーザーマウス キーボード : テンキー付き 109 キーボード Office : Office Professional2019 (Excel/Access が利用できること)

- (2) 外部ストレージ : 1 週間分のバックアップデータを記録・保管できるものとする。なお、5 年間のオンサイト保守 (HDD 返却不要) であること。

数量	仕様
1 台	OS : Windows 又は Linux CPU : インテル Atom C3338 以上 RAM : 8GB 以上 HDD : 1TB 以上 RAID : RAID1 又は RAID5 LAN:1000BASE-TX 有線 LAN

- (3) プリンタ : 5 年間の有寿命部品保証等を用意すること。

数量	仕様
2 台	モノクロレーザープリンタ 印刷性能 : 片面 32 頁/分以上、 追加トレイモジュール : 250 枚収納のトレイモジュールを有すること LAN:1000BASE-TX 有線 LAN

- (4) HUB : 5 年間の保証を用意すること。なお、ハードウェア機器を 2 台調達し、1 台は予備機とすること。

数量	仕様
2 台	レイヤー 2 Giga スマートスイッチ 8 ポート

7 セキュリティ要件

- (1) システム利用者ごとに ID とパスワードの管理ができること。
- (2) 第三者による不正使用、又は情報漏えいに対する十分なセキュリティ対策が講じられること。

8 データ移行要件

- (1) 調達対象システムに掲載したシステムの全データを移行すること。
- (2) データ移行開始までに移行計画書を作成し、データ移行結果について必要な場合は本市に対して提供可能であること。
- (3) データ移行後は新旧のデータに差異がないか「整合性チェック」を行うこと。

9 研修要件

- (1) 操作マニュアルを紙媒体2部、電子媒体1部で提供すること。
- (2) 操作研修はシステム運用開始前の適切な時期に、使用場所1及び使用場所2の業務担当者へ向けて、それぞれの場所で各1回実施すること。
- (3) 研修場所については本市が提供するが、研修で必要となる機材(プロジェクタ、スクリーン等)については受託者が用意すること。

10 保守要件

- (1) 保守の受付は、本市通常業務に支障をきたさないように配慮の上、原則として、土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)、保守業者が別途定める休日を除く平日の8時45分から17時15分とすること。
- (2) 障害発生時に備えて、担当者複数名の緊急連絡先を提出すること。
- (3) 障害発生時に翌営業日中にシステム稼働場所に到着できる拠点を有し、障害対応可能な人員を配置すること。
- (4) 最低年1回の定期点検を行い、システム稼働状況とバックアップデータ保存状況の確認し、報告すること。
- (5) システムのバージョンアップ等で、操作方法が変わる際は、最新版のマニュアルの電子データを提供すること。

11 その他

- (1) 本業務において、業務遂行上知り得た一切の情報は、本業務でのみ使用し、同意なくして第三者に漏えい又は開示してはならない。
- (2) 本業務の実施完了後は、本業務に関する情報を返却又は確実に廃棄すること。
- (3) 個人情報を取り扱う場合については、個人情報の保護に関する法令や規範を遵守するとともに、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利又は利益を侵害することのないよう、その取り扱いを適正に行うこと。
- (4) 本仕様書は、本業務の基本的な内容について示すものであるが、業務の性質上、当然実施しなければならないもの、また、本仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するため必要な事項は全て実施すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、両者協議の上、対応する。

清掃統計処理システム要求機能一覧

項番	業務	機能概要	機能要件
1	共通	ログイン	職員コードとパスワードでログインできること。
2	共通	ログイン	ログインパスワードの変更ができること。
3	共通	画面色設定	画面色合いの変更ができること。
4	共通	マスタメンテナンス	勘定科目をマスタ管理できること。
5	共通	マスタメンテナンス	収集対象町名をマスタ管理できること。
6	共通	マスタメンテナンス	時間管理をマスタ管理できること。
7	共通	マスタメンテナンス	ごみ種目をマスタ管理できること。
8	共通	マスタメンテナンス	ごみ収集単価をマスタ管理できること。
9	共通	マスタメンテナンス	業者番号をマスタ管理できること。
10	共通	マスタメンテナンス	業者情報をマスタ管理できること。
11	共通	マスタメンテナンス	ごみ収集車両をマスタ管理できること。
12	共通	マスタメンテナンス	搬入先をマスタ管理できること。
13	共通	マスタメンテナンス	所属をマスタ管理できること。
14	共通	マスタメンテナンス	有価物をマスタ管理できること。
15	共通	マスタメンテナンス	し尿浄化槽収集場所をマスタ管理できること。
16	共通	マスタメンテナンス	し尿浄化槽収集業者をマスタ管理できること。
17	共通	マスタメンテナンス	し尿浄化槽単価をマスタ管理できること。
18	共通	マスタメンテナンス	取扱店をマスタ管理できること。
19	共通	マスタメンテナンス	大品目をマスタ管理できること。
20	共通	マスタメンテナンス	品目をマスタ管理できること。
21	共通	マスタメンテナンス	シール種類をマスタ管理できること。
22	共通	マスタメンテナンス	手数料を年度別にマスタ管理できること。
23	汎用抽出	収集台帳汎用抽出	収集台帳データより選択された抽出対象データから指定の抽出条件に合致したデータをCSV出力可能なこと。
24	汎用抽出	収集調定台帳汎用抽出	収集調定台帳データより選択された抽出対象データから指定の抽出条件に合致したデータをCSV出力可能なこと。
25	汎用抽出	大型ごみ台帳汎用抽出	大型ごみ台帳データより選択された抽出対象データから指定の抽出条件に合致したデータをCSV出力可能なこと。
26	汎用抽出	大型ごみ調定汎用抽出	大型ごみ調定データより選択された抽出対象データから指定の抽出条件に合致したデータをCSV出力可能なこと。
27	汎用抽出	共通データ汎用抽出	共通データより選択された抽出対象データから指定の抽出条件に合致したデータをCSV出力可能なこと。
28	汎用抽出	マスタデータ汎用抽出	任意のマスタデータから指定の抽出条件に合致したデータをCSV出力可能なこと。

29	収集業務	ごみ計量データ通信	R S 2 3 2 C を通じて沼ノ端計量棟からごみ計量データを受信可能であること。
30	収集業務	ごみ計量データ取込	沼ノ端計量棟から出力されたごみ計量データ E x c e l を取込可能であること。
31	収集業務	作業日報 E x c e l 取込	直営、委託清掃作業日報 E x c e l をデータベースに取り込めること。
32	収集業務	収集作業日報	収集作業日報を入力・更新・削除可能が画面を有すること。
33	収集業務	廃プラ収集入力	廃プラ収集情報を入力・更新・削除可能が画面を有すること。
34	収集業務	紙資源収集入力	紙資源収集情報を入力・更新・削除可能が画面を有すること。
35	収集業務	剪定枝収集入力	剪定枝収集情報を入力・更新・削除可能が画面を有すること。
36	収集業務	収集車走行距離集計	指定年月の収集車の走行距離を集計し帳票出力可能なこと。
37	収集業務	ごみ集計	指定年月のごみ収集量を集計し帳票出力可能なこと。
38	収集業務	現金測定	測定処理が可能なこと。また測定データを C S V 出力可能なこと。
39	収集業務	現金測定増減	測定データの更正が可能なこと。
40	収集業務	後納測定	後納測定処理が可能なこと。また測定データを C S V 出力可能なこと。
41	収集業務	月次帳票出力	月次帳票として、以下の帳票が出力できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理量調べ ・ごみ処理稼働搬入台数調べ ・委託車両運行自席（直営分） ・直営委託車両運行実績（合計） ・し尿投入運用状況（清掃企業組合） ・し尿投入運用状況（清掃社） ・し尿投入運用状況（合計） ・し尿処理施設維持管理状況報告 ・浄化槽汚泥雑排水投入運営状況
42	収集業務	即時帳票出力	即時帳票として、以下の帳票が出力できること。また該帳票に相当する C S V ファイルが出力できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・後納入通知書 ・広域後納入通知書 ・測定簿兼収入原簿 ・ごみ現金引継ぎ書 ・手数料納入案内
43	収集業務	随時帳票出力	随時帳票として、以下の帳票が出力できること。また該帳票に相当する C S V ファイルが出力できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・カナナ氏名順収集場所マスタリスト ・事業所順収集場所マスタリスト ・収集報告書個別チャエックリスト ・し尿処理券受私簿
44	収集業務	し尿処理件受私簿入力	し尿処理券の受私情報を入力・更新・削除できる機能を有すること。
45	収集業務	西町処理場データ取り込み	西町し尿処理システムのデータを取り込むこと。ができること。

46	収集業務	し尿処理券調定	し尿処理券の調定処理ができること。また調定データをCSV出力可能なこと。
47	収集業務	し尿処理券調定増減	し尿処理券の調定データの更正が可能なこと。
48	収集業務	し尿後納調定	し尿処理券の後納調定処理が可能なこと。また調定データをCSV出力可能なこと。
49	収集業務	汚泥等後納調定	汚泥に対する後納調定処理が可能なこと。また調定データをCSV出力可能なこと。

西町し尿処理システム要求機能一覧

項番	業務	機能概要	機能要件
1	し尿処理	ログイン	職員コードとパスワードでログインできること。
2	し尿処理	し尿浄化槽報告書入力	し尿浄化槽報告書を入力できること。
3	し尿処理	し尿浄化槽収集場所マスタメンテ	し尿浄化槽収集場所をマスタ管理できること。
4	し尿処理	収集報告個別チェックリスト	収集報告個別チェックリストが出力できること。
5	し尿処理	西町処理場日誌	西町処理場日誌を作成できること
6	し尿処理	月次帳票出力	<p>月次帳票として、以下の帳票が出力できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿投入運用状況 (清掃企業組合) ・し尿投入運用状況 (清掃社) ・し尿投入運用状況 (合計) ・浄化槽汚泥雑排水投入運営状況
7	し尿処理	清掃統計処理システム連携データ出力	清掃統計処理へ連携する為のデータを出力する。